

令和 3 年

第 8 回
教育委員会会議録

行橋市教育委員会
令和3年8月30日(月)

教育委員会会議録

1 招集日時
令和3年8月30日(月) 14時 0分

2 招集場所
5階 第2委員会室

3 出席委員

教育長職務代理者 金澤 精子
委 員 水谷 知子
委 員 桃坂 克己

4 欠席委員

委 員 村上 信哉

5 出席職員等

長尾教育長
辛嶋教育部長
吉本教育総務課長
吉田指導室長
川中学校管理課長
木村防災食育センター長
丸山文化課長
門司スポーツ振興課長
井上教育政策係長

6 議題及び議事の概要

別紙

7 閉会 15時 22分

教 育 長

教育長職務代理者

議事録調製者

令和3年8月30日

開議 14時00分

○教育政策係長 井上尚史君

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和3年第8回定例教育委員会を開催いたします。

事前にお送りいたしました資料に加えまして、追加の資料がございます。本日、机上のほうに配付させていただいておりますので、お願いいたします。

それでは、長尾教育長、お願いいたします。

1. 開会

○教育長 長尾明美君

では、定足数に達しておりますので、令和3年第8回定例教育委員会を開会いたします。

2. 前回会議録の承認

○教育長 長尾明美君

それでは、前回会議録の承認を議題といたします。

この件について、何か御意見等がありましたら、お願いいたします。

(「ありません」の声あり)

ないようですので、御承認いただいたものといたします。

3. 教育長事務報告

○教育長 長尾明美君

続きまして、教育長事務報告についてでございます。7月16日から8月29日までの事務について記載いたしました資料を事前にお配りをさせていただいております。

内容等について、御質問がありましたら、お願いいたします。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

お尋ねですが、コミュニケーションタイムというのは、以前の学校ヒアリングと、そういうふうに理解して、いいですか。

○教育長 長尾明美君

はい、結構でございます。

○教育長職務代理者 金澤精子君

ヒアリングと言うと、何か聴取するみたいな、ちょっと強いイメージがあったけれど、

なかなか柔らかくていいなと思いました。では、そのように理解します。

それと、31日の奇跡のコンサート、教育長さんも行かれています、私も行かせてもらって、やはり良かったですね。本物を子どもたちに伝えているというのが、本当にコロナ禍で大変な時期での催しだったと思うけれど、大変これは良かったのではないかと思います。

後、すみません、子ども議会は、ちょっと行けてないんですが、子ども議会の様子を、ちょっとお聞かせ願えますか。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

子ども議会ですけれども、去年はコロナの関係で残念ながら中止をしたところですが、今年度は一応2部構成ということで、午前と午後の部に分けて、感染対策をしながら実施をしたところです。

子どもたちですね、事前のリハーサル等を見てみると、やっぱり緊張して、本番は大丈夫かな、というお子さんもいたんですが、8月7日土曜日の当日は、しっかり本会議場で自分の考えであったり質問を言って、市長も普段ではなかなか、そこまで説明するのかというくらい、しっかり子どもたちに対して説明をしてくれて、たぶん子どもたちもすごくいい経験になったのではないかなと、自分も教育委員会に来て初めて経験させてもらいましたけども、すごくいい経験になったのではないかなと感じたところです。

○教育長職務代理者 金澤精子君

子どもたちがいい経験をしたんですね。それは良かったです。

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

では、ないようですので、以上で教育長事務報告を終わらせていただきます。

4. 議事

(1) 議案第29号 令和2年度教育費決算(案)について

(2) 議案第30号 令和3年度第4次補正予算について

○教育長 長尾明美君

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

議案第29号と第30号の2件の審議につきましては、9月定例会に先立っての審議というかたちになりますので、非公開で進めたいと思いますが、御異議はありませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

それでは、議案第29号と30号の2件は、非公開とさせていただきます。
非公開のため、その他事項が終了した後に審議したいと思います。よろしく願いいたします。

5. 報告事項

(1) 報告第22号 人事案件について

○教育長 長尾明美君

それでは、報告事項に入りたいと思います。

まず、報告第22号の人事案件について、御説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

教育総務課から御説明いたします。本日改めて配付いたしました資料の25ページをお願いいたします。

令和3年8月1日付の人事異動に伴いまして、左側にお示ししておりますように、2名が教育委員会から市長事務部局へ出向、右側にお示ししておりますように、上2名が教育委員会内での異動、3行目の1名が市長事務部局から教育委員会へ出向ということになっております。詳細は確認をお願いいたします。

次に、26ページをお願いします。8月から受付を開始しております学生応援給付金支給事業でございます。この実施に当たりまして、会計年度任用職員を7月1日から2名を雇用しておりますが、その2名に加えまして、今回3名を雇用いたしました。雇用期間は、8月1日から12月31日までとなっております。なお今回の発令につきましては、異動内示が前回の教育委員会会議、7月16日の後ですね、7月27日に出されたこと等もありまして、その後に教育委員会会議を開催する暇がないと判断いたしまして、教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、臨時に代理をしたものでございます。

同条第2項の規定によりまして、本日、事後での御報告をさせていただくものでございます。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

(2) 報告第23号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、及び評価結果について

○教育長 長尾明美君

続きまして、報告第23号 行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検、及び評価結果についての御説明をお願いいたします。

教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 吉本康一君

引き続き、教育総務課から御説明をさせていただきます。こちらは6月25日の教育委員会で承認をいただきました行橋市教育委員会の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施にかかる自己評価に対しまして、その後、8月10日に開催いたしました外部評価委員会におきまして評価をいただきました。

今回、外部評価の結果報告がございましたので、内容を説明させていただきます。

資料6ページから23ページが、以前各課から御説明をさせていただいた評価シートになっておりますが、一番右側の列に外部評価委員会での意見や評価を記載しております。そして、後ろのほうですね、24ページを御覧ください。24ページが外部評価委員会での意見や評価内容を、これのみをまとめたものでございます。

まず(1)学校教育における重点施策のうち、①就学相談会や教育支援委員会の実施についてです。特別支援教育について、保護者に対して、基本的な理解を求めながら就学先の見学や体験入室などを行い、子どもの特性にあった就学先を見極める重要性を説明していることに対しまして、家庭(保護者)が特別支援教育の必要性を実感していないことがあるため、教育委員会には、専門機関からの助言をもらいながら、児童・生徒の実態に応じた対応を今後も期待したい、との意見をいただいております。

次に、③タブレット等ICT教育推進事業でございます。児童・生徒がタブレットを令和3年3月に市内全小中学校に追加購入をして、全17校におきまして、1人1台端末の配備が完了し、徐々にICTを活用した授業改善が進んでいるところでございますが、活用の状況は学校間や教師間で依然として差があることを御説明したところ、外部評価委員会は、教員によっては、なかなか得手不得手があるために、今後も支援が必要になると思われる。全ての教員がタブレットを使う機会を多くつくって、さらに学校と家庭で有効に活用してほしい、という御意見がございました。

続きまして、25ページをお願いします。

(2)生涯学習の推進における重点施策では、①市民大学講座です。講座テーマを長期間変えていないために、新規受講者獲得につながるよう、テーマや対象者について協議を進めており、さらにはオンライン受講等の新たな受講方法も検討している。この自己評価に対しまして、外部評価委員からは、コロナ禍でICTを使いこなさなければならぬ機会が増えているために、ZOOMアプリの使い方であったり、動画編集などを講座として実施してみたらどうか。この市民大学講座をはじめ、参加型の事業は、参加人

数で評価すると評価が低くなってしまいます。来年度はオンラインなどで工夫ができれば評価を高くしてもよいのではないかと、というような意見をいただいております。

続きまして（3）文化、スポーツ、芸術の振興における重点施策のうち、③海岸地域を活用したスポーツイベントの開催でございます。令和2年度は、ハーフマラソン、ビーチバレーボールフェスティバル、共に新型コロナウイルス感染症の感染状況から中止となったところですが、長井浜のマリンアクティビティなど、新たなPR要素も加わっているために、既存イベントを含め、今後もメディアを活用したPRに取り組むとともに、市内外の幅広い世代の人たちに海岸地域を活用してもらえよう取り組みを推進してほしい、というような意見をいただいております。

最後に、全体意見といたしまして、イベント全般におきまして、このコロナ禍においても人数制限をしながらも実施をしていた点は評価できるが、もっと評価を高くしてもいいのではないかと、来場人数等が指標であると、達成がなかなか難しいが、オンライン、動画視聴などの工夫ができていところもある。この状況でのノウハウを市として共有できればいいと思う。達成度が低く評価された事業については、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のために実施できなかったことはやむを得ないので、今年度については評価が低いことは気にする必要はないと思う。地域の実態に即した極めて適切な事業実施がなされていると考える。評価自体も自制的に厳しく行っている。このことからきちんと施策が実施されていることが十分分かる。

今回達成度が低く評価された事業が多いけれども、来年度については、制約がある中での努力に対する評価をするということでもよいのではないだろうか、検討してほしい、という総括をいただいているところです。

いま申し上げました総括の内容については、6月25日のこの教育委員会の中でも教育委員の皆様からも同様の意見をいただいたところでもあります。長期化するこのコロナ禍での事業実施に対しまして、来年度の評価方法については、今回の御意見を踏まえまして、再度事務局のほうで検討していく必要があるのではないかと、ということで考えております。以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、御質問、御意見等がありましたら、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

いま課長さんがおっしゃったように、前回の委員会の際に、やはり評価が、目標をどこに持っていかとか、達成目標をどこまで達成させたらいいのかとか、あるいはアプローチの工夫とか、そういうことを話し合ったのを、外部評価の先生方が、そのところをしっかりと理解してくださっているというのが、大変ありがたいなと思いました。

そして、生涯学習において、本当によい意見をいただいているな、市民大学講座においても、もしかしたら、コロナ禍であるからこういう方法を、という提案だったかもしれないが、今から先の時代を考えると、こういう大学講座の内容を考えていくという面でも、大変よい意見をいただいたんじゃないかと、読ませてもらって、そう感じました。

○教育長 長尾明美君

ありがとうございます。

その他は、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

ありがとうございました。

(3) 報告第24号 夏季休業期間の延長について

○教育長 長尾明美君

では、続いて、報告第24号の夏季休業期間の延長についての御説明をお願いします。指導室長、お願いします。

○指導室長 吉田実君

27ページをお開きください。報告第24号 臨時休校等について、を説明いたします。次のページの28ページをお開きください。

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、福岡県に8月20日から9月12日までの期間、緊急事態宣言が発令されました。市内においても8月以降、新規陽性者が急増し、特に若い世代の感染者が増えていたことにより、1学期の後期開始が8月25日からでありましたが、25日、26日、27日の3日間、臨時休校とし、夏季休校期間を27日まで延長することとしましたので、御報告させていただきます。20日の金曜日に小学校・中学校校長会長に来庁していただきまして、その上で現場の意見を確認したうえで、臨時休校を決めさせていただきました。

今回は、いろんな場面において、教育委員の皆様には、事前に意見を頂戴するなど御相談できていなくて、申し訳ございませんでした。本日より1学期の後期が始まり、授業を再開しております。今週の月曜から金曜の3日までについては、半日授業で給食後に下校、来週につきましては、9月6日から9月10日までの間は、各学校において短縮授業を行い、1コマの時間を、小学校であれば45分を40分にするなどを行っていただきまして、下校時間を通常より30分程度早めての下校とする予定であります。

変異株の拡大や感染力の高さも指摘されておりまして、今後、いま現在、9月12日までの福岡県に対しての緊急事態宣言の期間は12日までであります。今後、緊急事態宣言が延長された場合、時短授業を継続したいと委員会では考えておりますが、委員の皆様のご今後延びた場合の御意見を聞かせていただければと思います。

続けて臨時休校に伴いまして、放課後子どもサポートについて、説明させていただきます。今週、今日からですけれども、各学校の半日授業に伴い、本日から今週の期間で、どうしても自宅で過ごすことが難しい小学校1学年から3学年までの児童に、居場所を確保するための放課後子どもサポートを実施することといたしましたので、これもすみません、御報告をさせていただきます。

サポート可能な時間については、今日朝、各学校に希望する保護者の方から電話が入っているのではないかと思いますけれども、サポート可能時間については16時まで、アシスタントティーチャーや図書司書の方がサポートに対応して、保護者の方には4時までにお迎えに来ていただくというかたちとなっております。以上です。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、御質問、御意見等をお願いいたします。

水谷委員、どうぞ。

○委員 水谷知子君

子どもサポートは、それぞれの学校の各教室でということで、1つの教室を使ってということですか。

○指導室長 吉田実君

各学校の図書室だったり、後は人数が多かったら、また別の教室を各学校で。図書室が主になります。

○委員 水谷知子君

では、多くなった場合は、使う教室というの何か考えられているのですか。

○指導室長 吉田実君

そうですね、学校のほうでと思っています。

○委員 水谷知子君

ありがとうございます。

○教育長 長尾明美君

その他、ございますでしょうか。

桃坂委員、お願いします。

○委員 桃坂克己君

今また緊急事態宣言が延びるかもしれないという話も出ている中で、行橋もかなり増えてきたなと思っています。緊急事態宣言に合わせるというのが基本なんでしょうけども、やはりその地域地域でちょっと状況が変わってくると思うので、行橋だけ突出して増えるということはないと思うんですけれども、そういった場合、そういうところも速やかに対応できるようにしていただきたいなど。

うちの企業でもやっぱり子どもさんがなって、結果として濃厚接触者になる人が相当

数増えてきて、学校もそうでしょうし、企業とか、そういったところもかなり休むという状況が発生しているんですね。ここを思い切ってやるということのも必要だと思うんですが、止めるということを最優先に考えていただきたいなと思います。

○教育長 長尾明美君

指導室長、お願いします。

○指導室長 吉田実君

ありがとうございました。ちなみに、今日は泉小学校からこちらの先生のほうに電話が入って、泉小学校だけで、児童が860何人だと思えるんですけど、86名が今日欠席で、コロナ関係が64名の欠席の連絡が入っておりますので、他の学校も1割前後の方がおるのではないかとと思われます。

○教育長 長尾明美君

その他は、よろしいでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、24号については、以上でございます。

6. その他

(1) 行橋市増田美術館特別展について

○教育長 長尾明美君

では、その他に入らせていただきますけれども、まず、はじめに行橋市増田美術館特別展についての御説明をお願いいたします。

○文化課長 丸山剛君

文化課です。それでは行橋市増田美術館にて、9月18日より開催を予定しております川喜田半泥子展の御案内をさせていただきますと思います。

お手元配付のパンフレットの御参照をお願いいたします。

川喜田半泥子は、百五銀行頭取などの要職を務めた財界人である一方で、自由闊達な作風で近代陶芸史に名を残す陶芸家として、大変高い評価を受けた作家でございます。また、行橋市及び京築地域の愛好家たちとも親密な交流があったということが分かっておりますので、この展示会では、その足跡をたどる内容も予定をしているところでございます。12月12日までの長期間の会期を設定しておりますので、ぜひ会期中に足を運んでいただきますよう、お願い申し上げます。こちらについては、以上でございます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、御質問等がありますでしょうか。

(2) 第4回ビエンナーレについて

○教育長 長尾明美君

続きまして、第4回ビエンナーレについての御説明をお願いいたします。

○文化課長 丸山剛君

続けて文化課からですが、第4回ゆくはし国際公募彫刻展、ゆくはしビエンナーレ2023につきましの御案内でございます。こちらもお手元配付の募集要項の御参照をお願いいたします。

開いていただいた所の右側になりますけども、今回、賞の内容につきましては、前回展と全く同様でございます。こちらについては第2回展から変化はございません。子ども大賞を2回展から追加しております。今回もそのままこの4つの項目でやっていくというかたちになります。

そしてテーマについては、公共空間に設置するにふさわしい知識・知性を具現化した歴史上の人物ということで、こちらにつきましても第1回展及び第2回展とほぼ同様でございます。

受付期間につきましては、今年度12月から3月末までの4カ月間で、応募資格以下の内容につきましても、これまでとほぼ同様でございます。

簡単でございますが、以上御案内とさせていただきます。

○教育長 長尾明美君

説明が終わりましたが、この件について、御質問、御意見はありますか。

金澤委員、お願いします。

○教育長職務代理者 金澤精子君

これは、出来上がったら、設置の場所とかも計画があるんですか。

○教育長 長尾明美君

文化課長、お願いします。

○文化課長 丸山剛君

場所について、募集要項の中に記載を今回はしておりませんが、今回いろいろ実行委員会でも協議していただいた中で、大賞に選ばれた作品に相応しい場所ということに今回はいただいています。場所の記載はしておりません。

○教育長 長尾明美君

その他、ございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

(3) 児童・生徒のワクチン接種について

○教育長 長尾明美君

では、続きまして、児童・生徒のワクチン接種についての御説明を指導室、お願いし

ます。

○指導室長 吉田実君

指導室から児童・生徒のワクチン接種についての御説明をします。

○教育長 長尾明美君

資料はございますか。

○指導室長 吉田実君

すみません、資料はございません。8月18日より、行橋市では12歳以上の方のワクチン接種の予約が開始されました。児童・生徒が医療機関でワクチン接種を受ける場合、並びに接種後、発熱等の症状が見られる場合の出欠の取扱いについては、出席停止の取扱いで欠席にはなりません。急きょ福祉のほうから12歳以上のワクチン接種をホームページにあげるといふのがありましたので、一応その後はホームページであったり各学校の学校メールで保護者の方には、この内容については、お知らせしたところであります。

関連しまして、すみません、これも資料はないんですけども、福岡県のワクチン優先接種についてでありますけども、先週木曜日に県の感染症疾病対策課のほうよりお知らせがありまして、子ども等に業務上接触する機会が多い教職員等に対してのワクチン優先接種の実施についてのお知らせが県から木曜日に届きましたので、先週の金曜日にZOOMでの臨時校長会議がありまして、各学校には情報提供をしております。この分は、以前、福岡県が教職員等の優先接種を検討していたかと思うんですけども、ワクチンの供給が不確定であるということで、ちょっと見合わせられた接種になります。

今回の対象者は、若年層の方で40歳未満の方が対象となっております。接種期間については、予定なんですけれども、9月15日から10月29日までで、接種会場は、県内9カ所で、近い所と言いますと、小倉駅のビエラ小倉という所とイオンモール直方、桂川町の総合体育館が接種会場として挙がっております。

それで予約開始日なんですけど、これもちょっと予定なんですけど、9月上旬で、ワクチンはモデルナ社製となります。以上です。

○教育長 長尾明美君

いまワクチン接種に関しての御説明がありましたが、何か御質問、御意見等がありましたら、お願いします。よろしいですか。

○教育長職務代理者 金澤精子君

接種会場が遠いですね。

○委員 水谷知子君

そうですね。

(4) その他

○教育長 長尾明美君

では、その他になりますか、その他事項でありますでしょうか。
部長、お願いします。

○教育部長兼生涯学習課長 辛嶋智恵子君

では、私のほうから、その他で御連絡があります。先ほど人事案件にありましたように、私は8月から生涯学習課長を兼務するようになりましたので、お知らせは生涯学習課としてのお知らせでございます。

内容は、今年度、令和3年度の行橋市PTA連合会研修大会の中止についてでございます。今年度、9月4日にこのPTA連合会の研修大会の開催を予定しておりましたが、このコロナ禍というところで、開催の可否については事務局のほうで検討していたところだったんですが、検討中ございましたので、教育委員さんはじめ来賓の皆さんには、まだ開催案内はしておりませんでした。先日、新型コロナウイルス感染拡大防止のためということで、PTA連合会事務局のほうで、これを中止するということを決定したという連絡が入りましたので、この場で御報告をいたしたいと思っております。

また、来年度の実施に向けてというところになるかと思っておりますが、今年度は中止となりましたので、御了承いただきたいと思っております。以上です。

○教育長 長尾明美君

他にありませんでしょうか。
文化課長、お願いします。

○文化課長 丸山剛君

文化課です。お手元に文化課所管事業、9月・10月の予定分のスケジュール変更等の状況について、というペーパーがあろうかと思っておりますので、そちらを御参照いただきたいと思っております。

先ほどの特別展等の御案内と関連をいたしますけれども、現在、行橋市歴史資料館のほうで、竹下しづの女展を開催しております。一応会期中ということではありますが、9月12日までコロナの緊急事態宣言を受けまして閉館というところで、実際は来場していただけない状況になっておりますので、これを踏まえて、同展につきましては、会期終了を10月24日の日曜日まで延長したいというふうに考えております。

そしてそれに続く弥生の墳墓展のほうも、スタートを遅らせて対応していくというかたちで考えております。

そしてその他、増田美術館のほうで予定しておりました9月4日からの行橋市美術展覧会の受賞作品展につきましては、中止というかたちで決定をさせていただいております。

それから市民文化祭につきましては、今のところ予定通り開催したいと考えておりました、連歌大会につきましては、一部制限をかけて予定通り実施をしたいと考えておりますけれども、今の9月12日までの緊急事態宣言の状況次第で柔軟に対応していかなければならないのかなと考えております。以上、御報告でございます。

○教育長 長尾明美君

今、文化課所管事業について、御説明をいただきましたけれども、何かございますでしょうか。

(「ありません」の声あり)

では、次回開催日について、御説明をお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

回りの開催日につきましては、9月29日水曜日15時からで、御都合のほうはよろしいでしょうか。

(「大丈夫です」の声あり)

○教育長 長尾明美君

では、回りの定例教育委員会会議の日程は、9月29日水曜日の15時からで、よろしくをお願いいたします。

○教育政策係長 井上尚史君

会場につきましては、本日と同じ会議室、第2委員会室で開催をいたします。

資料の締め切りにつきましては、9月15日ということで、よろしくをお願いいたします。

○教育長 長尾明美君

それでは、ここからは非公開とさせていただきます議案第29号と第30号の2件について審議をいたします。恐れ入りますが傍聴の方は退室をお願いいたします。

(傍聴者、退室あり)

(14時13分)

閉会 15時22分